

公文書館だより

公文書館のオープン（7月1日）について

「札幌市公文書館」が開館を迎えました。公文書館は、市が作成または取得した文書である公文書のうち、重要なものを永久保存するとともに、公文書が閲覧できる施設です。



市が業務で使用しなくなった古い公文書の中には、市民がもっと札幌のことを知ったり、後世に市のまちづくりの歴史を伝えたりするために活用できるものがあり、その保存と市民利用が必要であることから設置したものです。

記念式典は開館日の7月1日、上田文雄市長の式辞、ご来賓を代表し高橋克朋市議会議長、加藤丈夫国立公文書館長のご祝辞に続いてテープカットで門出を祝しました。政令指定都市としては



8館目の公文書館となります。公文書館の組織は「新札幌市史」や「さっぽろ文庫」などを編纂してきた「文化資料室」を母体とし、施設は閉校した旧豊水小学校を有効活用しています。

開設準備にあたっては、有識者や市民の意見をもとに平成21年度に「基本構想」を、平成23年度に「整備計画」を策定し、札幌市第3次新まちづくり計画の中に位置づけて進めてきました。

式典に引き続き、筑波大学名誉教授大濱徹也氏による「札幌市公文書館の使命と課題—現在、問われていること—」と題した記念講演会を開催しました。



これまでの大濱先生の調査・研究に裏打ちされた大変に感銘深い講演で、公文書館に対する知識を深めてもらう絶好の機会となりました。

式典当日は内覧会を実施し、展示室や閲覧・相談室のほか、古い公文書を保管している書庫を一般公開しました。



公文書館オープンの今年度は、明治期からの古い公文書約4千件が移管されており、利用者への新たな閲覧制度がスタートしています。また、これまでどおり、所蔵している郷土史相談のための資料や古い街並みの写真なども閲覧できるようになっています。こうした公文書や資料群は、今日の札幌の都市機能ができるまでの貴重な記録であり、市民の共有財産として保存されています。さらに深く「札幌」を知ることができる公文書館へ、ぜひ一度足を運んでみてください。



志村鉄一は、幕末に豊平通行屋番人と豊平川の渡守として東岸に住み、足軽格として二人扶持の給与をもらっていた（『新札幌市史』第一巻）。明治になって札幌で本府建設を開始した時に、志村の通行屋を仮本陣として移築したため、職も住居も失い不遇であったという（『札幌百年の人びと』）。開拓使の公文書などから志村の動向を推察しよう。

鉄一は、明治4年豊平橋が出来るまで渡守として開拓使から扶持米と給料をもらっていた。橋が出来たときに橋掃除守を願い出、しばらく橋守として開拓使から扶持米が支給された（『評議留』道文A4/215）。その後、明治6年11月20日洪水で橋が流され、一時的に渡守にもどった。しかし11月25日に「舟越備之者共」が昼食中勝手に船を出して急流に巻き込まれて船を沈めて流してしまった。鉄一は代わりに開拓使から平田舟を借りたが、大きすぎたためさらに丸木船を借りて、12月28日迄渡しを行った。橋が出来、丸木船を陸揚げして囲い置いていたが、7年融雪期の出水で、丸木船と平田船が流されてしまった。鉄一は始末書を提出し、刑法局から無罪の判決が出た（『開拓使公文録』道文5980）。その後10月5日橋守も解任された（『使布達』道文926）。この始末書の出だしは、「私儀、父鉄一代より」橋守を指令されたとあり、その署名は、「志村鉄一」である。幕末に渡守となった頃、鉄一は50才を越えていたというから明治7年には70才に近づいていたと推察される。橋守の任命は父鉄一であったが、代替わりしたか父鉄一が亡くなり、始末書を出す頃には息子鉄一がその役割を担っており、解任されたのは息子鉄一のようなのである。

幕末に鉄一は通行屋番人といわれていたが、この通行屋は官営である。札幌に本府建設にきた開拓使の役人等が幕府の施設を引き継ぎ、本府建設地の施設（仮本陣）にした。このことは、石狩御手作場を担っていた大友亀太郎の役宅を、本府建設地に移したことと同様で

ある。どちらも役職上使用する施設で私有物ではないのだろう。豊平通行屋は本府建設地に移して（仮）本陣とし、明治4年に仮塾となった（『局廻文綴込』道文303）。志村の住居が公宅か私宅か不明であるが、通行屋を移転したために志村が、職も住居も失ったという話は信憑性が薄い。

その後、明治23年12月に志村の養子となっていた春三郎から志村家を廃し中目家へ復籍する願いが出された。この願書によると、明治12年に志村鉄一は中目春三郎と養子縁組をむすんだが、その住所は豊平村1番地である。この地は、『地租創定請書』（道文3148）によると、深谷鉄三郎の昔話のとおり阿部与之助（阿辺要之助と記載）の所有地である。

ところが『地租創定請書』には、豊平村77番地に志村春三郎名義の明治5年9月に割渡しを受けた家屋敷地と開墾地がある。この志村春三郎が、志村が養子にした春三郎であったとすると、次のような推測が成り立つ。春三郎が出した「廃家復籍願」では養子となったのは明治12年中とある。それに対し『地租創定請書』は明治12年5月の日付であるから、この地を明治5年9月に割渡しを受けたのは、志村鉄一であり、橋守を勤める傍ら、豊平村に120坪の家屋敷地を持ち、2反ほどの開墾を行っていたことになる。さらに志村春三郎が明治23年12月に出した廃家復籍の願書によると鉄一は既になくなっていて、阿部仁太郎の養女が冬に吹雪後に見舞ったところ死亡していた話もあるが、養子春三郎はその時一緒に住んでいなかったようである。そのことと、明治12年に地租創定を受けたときに春三郎名であったことを考えると、春三郎は12年のはじめに養子となりその直後に志村は亡くなったという可能性がでてくる。春三郎が養家で生活をする前に志村が亡くなり、春三郎名で地租創定を受けたと推定できる。最後は仮定した上にさらに推察してしまった。屋上屋を架したようだ。（総務局行政部公文書館 榎本 洋介）

閲覧室だより①

公文書館展示室の紹介～政令指定都市と昭和40年代の札幌～

札幌市文化資料室は本年7月1日より新たに札幌市公文書館となりました。それに伴い、常設展示室をリニューアルいたしました。札幌の歴史を展示の中心としていた文化資料室時代に比べ、公文書館の常設展示室は、札幌の歴史だけではなく、公文書館そのものについても解説しています。これによって公文書館がどのようなことをしていて、どのようなことができるかがわかるようになっています。

札幌の歴史に関しては明治から現代まで、おおまかなテーマに分けられています。合併町村やオリンピック、政令指定都市、協働型社会…。その中で私は政令指定都市の部分の製作をしましたので、その部分の解説を補足させていただきます。

政令指定都市は現在では20都市となりましたが、札幌市が1972（昭和47）年に川崎市や福岡市とともに指定都市となるまでは全国で大阪、名古屋、京都、横浜、神戸、北九州の6都市のみでした。地方自治法第252条の19には、政令指定都市となる資格要件として「人口50万人以上の市」とありますが、札幌市議会で政令指定都市移行が話題になった昭和36年の時点ですでに「実際には人口が100万を超えなければならない」と言われていました。これは地方自治法にこの条文が入れた際、最初の政令指定都市である五大都市（大阪、名古屋、京都、横浜、神戸）の人口に合わせたものの、その後各都市の人口集中が予想以上に進んだため、条文の枠にあわなくなってしまうせいだと考えられています。札幌市の場合は指定都市問題が議会で話題になり始めた頃はまだ100万に満たない人口でしたが、1970（昭和45）年にはすでにこれを超えています。ただ「人口100万以上」と言われながらも、1972年に札幌市とともに指定都市となった川崎、福岡両市のこの年の人口は100万にまで届いていなかったようです。同時に指定都市となった3市では、札幌市がもっとも人口が多かったことがわかります（次図参照）。

1972年4月1日、札幌市は中央・北・東・白

石・豊平・南・西の7区で政令指定都市となりました。政令指定都市は条例で区を設けることとされています。札幌市もこの7区を決定するまで



1972年に政令指定都市となった3市の人口
（1972年10月1日、各市統計参考）

時間をかけていた様子が新聞記事などからよくわかります。実際、区制が施行される前年まで区の境界や名称について何度も議論されました。区の割り振りについては、市民からの陳情請願により決定されたケースもあります。1970年8月に新琴似地区住民から「新琴似地区は西区ではなく北区に編入してほしい」と、初めて市の素案に対する苦情と要望がありました。その後、ほかにも区役所の位置や区の名称変更についての要望があり、試行錯誤の末に7区の区割りとなりが決定しました。

こうして1972年4月に札幌市は政令指定都市となりましたが、この年はほかにも札幌市にとって大きなイベントがありました。第11回冬季オリンピック（通称札幌オリンピック）です。札幌オリンピックは2月のことなので、指定都市となる以前のことでした。前年まで、札幌市は指定都市・オリンピック両方の準備を進めていたこととなります。オリンピックのための真駒内競技場（1970年竣工）などの競技施設準備だけでなく、1971（昭和46）年には札幌市役所本庁舎、地下鉄開通、地下街オープンなどさまざまな施設が完成しています。これらが重なったこともあり、必然的に札幌市の都市化は進み、札幌市にとって昭和40年代は大きな発展の年となりました。

（公文書館専門員 森 菜摘子）

♪行事予定♪

小・中学生向け講座

札幌の歴史探検

札幌の歴史に詳しい先生の話や、公文書館にある写真・地図などを使って「札幌の歴史新聞」をつくろう！

■日程

①10月19日(土)(10月10日(木)締切)

②12月7日(土)(11月28日(木)締切)

③2月1日(土)(1月23日(木)締切)

■時間 全て10時～12時30分

■会場 公文書館 2階閲覧室

■対象 小学4年生～中学生

■定員 12名(応募者多数の場合は抽選。)

■講師 公文書館職員



※お申込方法(札幌の歴史探検・資料でみる札幌共通)

電話、ハガキまたはEメールで下記の宛先までお申し込みください。

ハガキ・Eメールの場合は講座名(希望の回)、住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、学校名、学年をご記入ください。

高校・大学生向け講座

資料で見る札幌

札幌に関する文書・地図・写真など、テーマに基づいた史料を用いて、札幌の歴史を研究します。

■テーマ…「札幌市民の娯楽と劇場・映画館」史料を元に、札幌の繁華街や歓楽街などの変遷を探ります。

■申込締切…平成25年12月25日(水)(必着)

■日時…平成26年1月10日(金)14時～16時

■場所…公文書館 2F小会議室

■対象…高校生または大学生(15歳以上)

■定員…10人(応募者多数の場合抽選)

■講師…公文書館職員

古文書講座初級コース

古文書を読もう～古文書の基礎知識

■日時 平成26年2月20日(木)、2月27日(木)全2回
14時～16時

■申込締切 平成26年2月13日(木)(必着)

■会場 公文書館 3階講堂

■対象 市内に居住か通勤・通学する、2回連続参加が可能な方。

■定員 30名(応募者多数の場合は抽選。)

■講師 公文書館職員



※お申込方法(古文書講座)

往復ハガキに、講座名、住所、郵便番号、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、返信先をご記入のうえ、下記住所までお送りください。一通につきお一人様のお申し込みとなります。

公文書館 利用のご案内

■開館時間■ 8時45分～17時15分 ■入館料■ 無料

■休館日■ 日・月・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

■交通アクセス■

東豊線「豊水すすきの」駅下車6・7番出口から徒歩3分、
または南北線「中島公園」駅下車1・2番出口から徒歩5分

♪閲覧室・展示室がご利用になれます

♪ご来館の際は公共交通機関でお越しください



さっぽろ市

05-B01-13-1098

25-5-265

公文書館だより

創刊号・2013年9月

発行

札幌市公文書館 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目

Tel・公文書館事務室 011-521-0205 閲覧室 011-521-0207 Fax 011-521-0210

E-mail・kobunshokan@city.sapporo.jp URL・http://www.city.sapporo.jp/kobunshokan/